

請 願 番 号	請願第 1 号
件 名	2025 年度大分県最低賃金の改正等に関する意見書の請願
受 理 年 月 日	令和 7 年 5 月 23 日
請 願 者	日本労働組合総連合会大分県連合会 東部地域協議会 議長 小島 仁
紹 介 議 員	川西 求一
請 願 趣 旨	<p>国内経済は、名目賃金が上昇しているものの、原材料やガソリン価格の高騰や円安・異常気象による食料品などの物価上昇は継続しています。</p> <p>物価を加味した実質賃金はマイナスで推移し、勤労者世帯の暮らしは厳しさを増しており、生活向上につながる持続的な賃上げが必要です。</p> <p>2024 年度改定の結果「全国加重平均 1,055 円」（前年度 1,004 円）に達しましたが、われわれ連合が掲げる「誰もが時給 1,000 円」ははまだ実現していません。</p> <p>一日も早く全ての都道府県において最低賃金を 1,000 円以上に引き上げるとともに、「健康で文化的な生活ができ、労働力を再生産し社会的体裁を保持するために最低限必要な水準」までさらに引き上げていく必要があります。</p> <p>こうした中で、大分県の最低賃金の 954 円は、すべての働く者のセーフティネットとしては、依然として不十分と言わざるを得ません。</p> <p>更に、深刻な人手不足の中での労働力人口の流出といった観点において、隣接する「福岡県：992 円」とは前年から 4 円縮小したものの、依然として 38 円の額差が生じていることは極めて重要な課題であり、最低賃金の地域間格差が、都市部への労働力流出の一因になっているとも言われており、総合指数に見合った水準とすることが重要です。併せて最低賃金の引上げのためには、経営基盤が脆弱で雇用維持に不安を抱える中小企業・小規模事業者が、継続して事業を行い、雇用の維持・確保ができるよう、「雇用調整助成金」をはじめとするさまざまな国の各種施策の拡充・強化が求められます。</p> <p>つきましては、貴議会におきまして大分県最低賃金の引き上げの重要性について議論を深めていただいたうえで、地方自治法第 99 条の規定により、大分労働局に対し意見書を提出していただきたくお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経済の好循環に向けては「人への投資」が不可欠であることから、継続的な最低賃金の引上げにより経済の自律的成長を実現すること。 2. 設定する最低賃金は、総合指数に見合った水準とすることはもちろん、県内での労働力確保につながる地域間格差の是正を図ること。 3. 最低賃金を引上げる環境を整備するため、中小企業・小規模事業者への影響の検証、各種支援制度の継続と実効ある対策をはかること。